

図書・資料室

自分らしく生きていくための



書籍・雑誌の紹介

図書・資料室からの書籍案内



G-NETしが図書・資料室では、男女共同参画に関する図書や関連資料、DVDやビデオなど約6万冊の蔵書があり、貸出しをしています。
レファレンスサービス、情報提供も充実しています。ぜひ、ご利用ください。

『男の子は強くなきゃだめ?』

ジェシカ・サンダーズ:文 ロビー・キャスロ:絵
西田佳子:訳 すばる舎 2022年

「男の子だからって強くない。大事なのは君が君であること。」というシンプルなメッセージと、そのために必要な自分の気持ちにおきあう方法(セルフケア)を紹介しています。自分の気持ち、特につらい気持ちへの対処は大人でもうまくできない人が多いかもしれません。悩んだり、目をそむけたり、攻撃的になったり…。対処方法のひとつとしてあげられている、「助けが必要な時に「たすけて」と言ていい」という言葉は、子どもだけでなく自分のつらさを抱え込んでしまう大人たちにも届けたいメッセージです。



『老後とピアノ』

稲垣えみ子:著 ポプラ社 2022年

ずっとやりたかったピアノを53歳から始めた著者に次々と立ち上がる壁。指が動かない、突然襲われる手の痛み、はたと気づく脳の老化…。それらひとつひとつにジタバタしながら向き合い、克服していく中で得られる気づきや思いがけない感動を、著者の実況中継のような語りで追体験できる本です。何かに一生懸命取り組むことで、年齢に関係なくまだまだ学ぶことや心が動かされることがあることに気づかされます。



講座REPORT

4月
↓
7月

CHECK!!

講座	概要
<p>第1回 相談員スキルアップ講座 5/25(木)開催</p>	<p>講義『相談の窓口から～基礎からの臨床～』 講師：高橋 啓子さん(臨床心理士)</p> <p>ご自身の経験談、ワークショップを交えて、相談員の心構えからお話しいただきました。具体的な事例もあり、相談を受ける姿勢や基本的な考え方、心理学的なアプローチなども教えていただきました。相談者の心理や相談員の倫理についても深く学ぶことができました。</p> 
<p>第2回 相談員スキルアップ講座 6/8(木)開催</p>	<p>講義『男性相談の実際～男性専用相談窓口から見える心理と支援～』 講師：濱田 智崇さん(京都橘大学准教授)</p> <p>男性専用相談の現状と課題について、ジェンダーやジェンダーバイアスについて男性側の視点から読み解き、具体的な事例を挙げながらお話しいただいたことで、男性相談の特徴について深く理解することができました。具体的な対応方法や考え方についても学びました。</p>  
<p>第1回 市町男女共同参画担当職員研修 5/2(火)開催</p>	<p>講義『男女共同参画への歩みと滋賀県』 およびグループワーク 講師：京楽 真帆子さん(滋賀県立大学教授)</p> <p>講義およびグループワークを通して、男女共同参画の現状と課題、展望についての理解を深めることができました。ご参加の皆様からは、「環境を整えることや、視点を変えていくことの重要性を学んだ。ぜひ今後の業務に活かしていきたい」などの感想が多数寄せられました。</p>  
<p>第2回 市町男女共同参画担当職員研修 7/12(水)開催</p>	<p>講義『メディア社会を生きる私たちとメディア・リテラシー～ジェンダーの視点で考える～』およびグループワーク 講師：西村 寿子さん(NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所所長)</p> <p>「メディアとジェンダー」がジェンダー平等にとっていかに重要なテーマであるかを分かりやすくお話しいただきました。また、フェイクニュースは簡単に作れ、SNS上で発信できてしまうことなどを学びました。参加者からは、広報紙の作成など今後の業務の改善等に取り入れたいという感想が寄せられました。</p>  

在宅ワークを始めませんか？

参加費無料！

在宅ワークミニセミナー & 交流会

参加費無料・e-ラーニング付！

パソコンやインターネットを使って主に自宅で仕事をする働き方「在宅ワーク」のポイントを学ぶミニセミナーと、参加者同士が気軽に自由に対話ができる交流会です。初心者大歓迎、オンライン参加も可能です。

会場開催

日時: 11月8日(水)
10:00~13:00

会場: 草津市立市民交流プラザ大会議室
※無料託児あり

オンライン開催

日時: 10月23日(月)
10:00~13:00

※zoom使用

ビジネススキルセミナー

在宅ワークに関するビジネス法務や税金、インボイス制度の基礎知識、営業コミュニケーション力など、実務に役立つスキルが身につきます。

オンライン開催

日時: 11月20日(月)

・10:00~12:00 契約トラブルを防ぐためのビジネス法務

・13:00~15:00 税金の基礎知識&インボイス制度セミナー

11月24日(金)

・10:00~13:00 在宅ワーカーの営業コミュニケーション力アップセミナー



【お申し込み・お問い合わせ先】

株式会社キャリア・ママ
滋賀県女性の多様な働き方普及業務委託事務局
TEL:042-389-0220 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日除く)

【主催】滋賀県【後援】草津市、仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが

WEBページからも申込可能です！



男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰 受賞されました！

内閣府では毎年、男女共同参画の推進に貢献のあった者を表彰する「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を実施されています。令和5年度は、滋賀県から公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター 副理事長 松村 裕美 氏が受賞され、6月27日に内閣総理大臣官邸にて表彰式が行われました。

松村 裕美 氏

(公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター 副理事長)

<授賞理由>

(公社)おうみ犯罪被害者支援センター設立時より、相談員として犯罪被害者の支援に尽力されています。性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 (SATOCO) 開設の中心的な役割も果たし、県産科婦人科医会、県警、県と連携して、性暴力被害者を24時間365日対応で支援する体制の整備に尽力されました。

三日月知事に受賞報告されました (7月13日)



11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

仕事、家庭生活、健康・休養、地域生活、自己啓発、趣味など人生において大切にしている様々なことを、希望するバランスで、生活の中で展開できるよう、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。



イラスト タカノキョウコ

この推進月間を契機に、
職場や地域でのワーク・ライフ・バランスの取組を推進しましょう！



女性に対する暴力をなくす運動

国では毎年11月12日~11月25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として自治体と連携して周知啓発に取り組んでいます。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめましょう。

*「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです。



◆滋賀県ではデートDV 防止啓発冊子を作成し、HPIに掲載しております。デートDVについて考えるきっかけにぜひご活用ください。

